

10月は防犯月間です

☎ 危機管理室 危機管理担当 ☎ 464-1111(内2386)

地域で「ながら見守り」をしましょう!

「ながら見守り」とは、買い物や犬の散歩など、日常生活の中の無理のない範囲で実施する「見守り」や「防犯パトロール」の活動です。
犯罪者は住民から見られたり声を掛けられると「顔を覚えられた」という警戒心から、その地域での実行を避ける傾向にあります。
「ながら見守り」や積極的なあいさつなどの声掛けで、犯罪を生じさせない環境づくりを推進しましょう!

「自分は大丈夫!」が危険

市内では、特殊詐欺による被害が多発し、令和4年1～7月末で17件、被害額は2,474万円にのぼっています。

犯人は、市役所職員や警察官、金融機関等職員を装い、ATMに誘導し、お金を振り込ませようとしています。

こんな言葉が出たら詐欺です

医療費の還付金があります
手続の期限は過ぎていますが
今ならATMで受け取ることができます

振り込め詐欺の犯人を逮捕したところ、
犯人が持っていた名簿に
あなたの名前が載っており、
速やかにキャッシュカードの交換が必要です

被害に遭わないために

- 電話番号表示や留守番電話に設定するなどし、不審な電話に出ないようにしましょう
- 電話で「還付金」「キャッシュカード」「ATM」の話があった時には、一度、電話を切り、家族などに相談しましょう
- 携帯電話で話しながらATMを利用している方を見かけたら、詐欺被害に遭っていないか、声掛けをしましょう



犯罪・防犯情報ツールを活用しましょう

市では、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレスへ犯罪・防犯情報などを配信しています。

和光市防災・防犯メール

- 迷惑メール防止機能を利用している場合は wako-city@raidan2.ktaiwork.jp からのメールが受信できるように設定してください



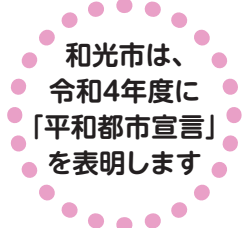
登録はこちらから▶

平和なまちを考える市民ワークショップ

☎ 総務人権課 文化交流担当 ☎ 424-9088 ✉ a0400@city.wako.lg.jp

市民の皆さんが考える平和についての意見や、目指すべき平和なまちについて話し合ってみませんか。

ワークショップでの広い意見交換を通じて、子供から大人まで誰もが理解し、親しみを持てる平和都市宣言の表明を目指します。ぜひご参加ください。



■ワークショップ

第1回/10月8日(土) 第2回/11月26日(土) 9:30～12:00

場 市民文化センターサンアゼリア展示棟

対 市内在住・在勤・在学者

詳細はこちら▶



申 10月5日(水)12:00までに氏名・年齢・住所を電話又はメールで

因 「平和ってなに?」「平和なまちってどんなまち?」「平和なまちには何が大切?」などについての意見交換、発表、平和都市宣言文案の作成。子連れでの参加可

■「平和に対する想い」募集

申 10月6日(木)12:00までに氏名・年齢・住所を記載の上、以下の3点についての意見を持参又は郵送、メールで

- ① 平和とはどのようなことを指すか
- ② 和光市が目指すべき平和なまちとは
- ③ 和光市が平和なまちであり続けるためにどのようなことが必要か

●いただいたご意見は「平和なまちを考える市民ワークショップ」にて参加者の皆さんに共有し、参考とさせていただきます



平和祈念パネル展示会 ～あの頃の暮らしを知る～

戦時中の生活や和光市での戦争体験などについて展示を行います。

日 10月6日(木)～12日(水) 9:00～17:00 場 サンアゼリア展示棟 展示ホール

このまちこのひとこのつながり

和光市コミュニティ協議会

☎ 市民活動推進課内

コミュニティ協議会事務局 ☎ 424-9120

✉ c0200@city.wako.lg.jp

和光市コミュニティ協議会(通称:コミ協)とは?

地域の方々が、住みよい環境をつくり、ふれあいを大切にする心を養うことが必要、との観点から昭和57年に発足しました。コミ協では「地域の輪を広げる」「コミュニティ運動の推進を図る」「行政と連携しコミュニティ形成の充実をはかる」ため、8つの団体から組織された5つの専門委員会と1つの実行委員会が活動をしています。

美しいまちづくり推進委員会

■令和4年度 心から感謝表彰【推薦募集】

ボランティアで行われる、私心のない地道な地域の環境整備活動など「快適で住みよい地域環境づくり」を5年以上継続している方(個人・団体)に感謝の気持ちを伝えるために表彰を行っています。心当たりのある方に推薦要領をお渡ししています。



因 次の要件を満たす方(自己推薦は不可)

- 市内で活動している ●職務として活動していない
- 他の表彰を受けたことがない

推薦期間/10月3日(月)～11月4日(金)(推薦要領のお渡しは10月まで)

■つるし雛教室

つるし雛とは、着物の切れ端を生地に小さな人形を沢山作り、つるしたものです。幅広い年代が参加しています。制作したつるし雛は、市民まつりなど市内各所に展示しています。

《つるし雛展示》

日 令和5年1月31日(火)～2月8日(水)
場 サンアゼリア展示ホール



緑化推進運動委員会

■ハンギングバスケット講座

市役所の市民広場の青空の下でハンギングバスケットづくりを行っています。作品はサンアゼリア受付前及び市民広場ステージ横に飾り、市民まつりに彩を添えています。



広報委員会

■コミュニティ協議会だより

コミ協が実施している各事業の紹介などを行っています。コミ協の活動を、コミ協だよりを通じて皆さんに広く知っていただければと思います。

市民ふれあい委員会

■わこうっちかるた遊び

「わこう郷土かるた(わこうっちかるた)」による子供たちとの交流事業を行っています。学童クラブを訪れ、かるたで子供たちと一緒に遊んだり、札に書かれている昔の和光市のお話をしたり、地域を学ぶきっかけづくりをしています。



■コミ協器材貸出(7月より貸出を再開)【要予約】

地域のふれあいを深める事業の一環として、電動かき氷器や子ども神輿、法被、アンプセットなどの器材を貸し出しています。

因 市内在住の個人及び団体 費 無料

申 希望日の6か月前の同日から、コミュニティ協議会事務局(市役所6階市民活動推進課)窓口で利用申請できます

●貸出器材一覧は市HPより閲覧可能です

青少年問題対策委員会

■あいさつ運動

青少年の健全育成事業として、夏休み明けに5日間実施しています。子供たちが元気に通学できるよう、地域が一体となることを目標に活動しています。緑のタスキとのぼり旗が目印です。

きもの散歩実行委員会

■和光きもの散歩

「市の大切な地域資源である『白子宿』を多くの方に知ってほしい」というコミュニティ協議会の想いから、平成22年度に開始。きもの散歩は、きものを着てゆっくり歩くことで、いつもは通り過ぎてしまう「風景」「地域の魅力」を再発見します。